

広報

12/1

2010 December

なりた

No.1184



いざシュート!

友好都市・仁川広域市中央区のサッカーチームと成田市選抜チームとの第10回日韓国際交流大会が行われ、真剣なプレーを通じて交流を深めました。
(11月13日、サウンドハウス・スポーツセンター球技場で)

主な内容

市長選挙	2
平成21年度決算の公表	4
年末年始のごみ処理	18

参加します わたしも政治に 選挙から



投票日は 12月26日(日)

12月26日(日)は市長選挙の投票日です。大切な一票です。棄権せず、必ず投票しましょう。

投票時間は午前7時から午後8時までです。

投票できる人

- 日本国民で平成22年12月27日までに生まれた人
- 平成22年9月18日までに、成田市に住民記録があり(転入の場合は、同日までに転入の届け出の済んでいる人)、引き続き投票日当日まで市内に住んでいる人(市外に転出した人は投票できません)
- 成年被後見人など、欠格事項に当てはまらない人

市内で転居した人は投票所に注意を

平成22年12月3日(金)までに転居の届け出をした人は新しい住所地の投票所で投票できます。12月4日(土)以降に転居の届け出をした人

は前の住所地の投票所で投票することになります。

入場整理券は封書で有権者に

投票所入場整理券は、封筒1通に6人までの有権者氏名が記載されています。万一、入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所に来てください。
入場整理券は12月20日(月)に発送する予定です。

投票日に用事のある人は期日前投票を(下図参照)

投票日に仕事や旅行などの都合で投票に行けない人は、期日前投票ができます。

期日前投票期間

12月20日(月)～25日(土)の毎日

期日前投票時間

午前8時30分～午後8時

期日前投票できる人

- 投票日に、仕事や買い物、旅行、冠婚葬祭などの予定があり、投票所に行けない人
- 期日前投票所
- 市役所4階期日前投票所
- 保健福祉館下総分館(下総支所) 1階期日前投票所
- 大栄支所1階期日前投票所

病院などに入院中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院(入所)中の人は、指定施設内で不在者投票をすることができます。また、市外に滞在中の人は、滞

期日前投票手続き

①「受付」

投票日に投票所に行けない理由などを「宣誓書」に書きます



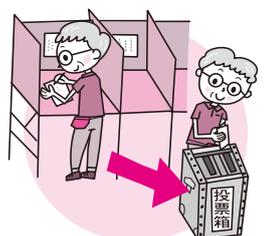
②「投票用紙の交付」

選挙人名簿との対照の後、投票用紙の交付を受けます



③「投票」

記載台で候補者の氏名を書いて、投票用紙を直接投票箱に入れます
(注)投票の際は、入場整理券を持ってきてください



在先の選挙管理委員会で不在者投票ができません。

身体に障がいのある人は郵便などによる投票を

身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、障がいの程度が一定の要件に当てはまる人、介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、郵便などによる不在者投票をすることができます。

郵便などによる

不在者投票ができる人

身体障害者手帳を持っている人
○両下肢・体幹または移動機能の障がいが1級または2級の人



○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸または小腸の障がいが1級または3級の人
○免疫・肝臓の障がいが1級から3級までの人

○両下肢などの障がいが右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

戦傷病者手帳を持っている人

○両下肢または体幹の障がいが特別項症から第2項症までの人
○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸または肝臓の障がいが特別項症から第3項症までの人

○両下肢などの障がいが右記の程度に当てはまることについて知事が証明した人

介護保険の要介護状態区分が「要介護5」の人

申請の手続き

申請は選挙に関係なく、いつでも受け付けていますので早めにご手続きをしてください。

①申請書(申請者本人の署名が必要)に身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証を添えて市選挙管理委員会へ申請します(申請手続きは代理の人で可)。

②後日「郵便等投票証明書」が郵便などで自宅に送付されます。

代理記載制度

郵便などによる不在者投票ができる人で、さらに次の要件に当てはまる人は、あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する代理記載をさせることができます。

①身体障害者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が1級」と記載されている人

②戦傷病者手帳を持っている人で、手帳に「上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで」と記載されている人

選挙公報は22日(水)に新聞折り込みで

立候補者を知っていただくための「選挙公報」は12月22日(水)に次の7紙の朝刊に折り込まれます。

朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞

これらの新聞を購読していない人や、届かなかった場合は、次の施設にも置いてありますので、それを利用するか、市選挙管理委員会に連絡してください。

選挙公報を置いてある施設

市役所1階行政資料室、下総・大栄支所、保健福祉館、公民館

(中央・成田・公津・八生・中郷・久住・豊住・遠山・橋賀台・加良部・玉造・下総・大栄)、市立図書館、美郷台地区会館、成田赤十字病院、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局、三里塚郵便局、JA成田市遠山支所、三里塚コミュニティセンター

即日開票

開票は、投票日当日の午後9時15分からフィットネスハウス・アリーナで行われます。インターネットでも、投票・開票の速報を掲示しています。

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎22-11111 内線3152)へ。

お知らせ

12月26日(日)は選挙事務で使用するため、フィットネスハウス・アリーナの利用はできませんので注意してください。

※くわしくはサウンドハウス・スポーツセンター・フィットネスハウス・アリーナ(☎26-7251)へ。

投票日は市ホームページで **投票・開票の速報**
アドレスは <http://www.city.narita.chiba.jp>

決算の公表

市の家計簿ともいえる平成21年度の決算がまとまりました。皆さんから納められた貴重な税金がどのように使われているのかを知っていただくため、市では毎年、財政事情を公表しています。今回は、市の実態をより理解していただくため、新地方公会計制度に基づく財務書類とともに公表します。

一般会計決算

一般会計の実質収支額は
18億1,811万円

平成21年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が595億9,682万円、歳出では569億5,079万円で、差引は26億4,603万円でした。この中には、平成22年度に繰り越すべき財源として8億2,792万円が含まれていますので、平成21年度の実質収支は18億1,811万円でした。

【歳入】 595億9,682万円

平成21年度決算		構成比
市税	299億 445万円	50.2%
地方譲与税	5億2,544万円	0.9%
地方消費税交付金	16億7,842万円	2.8%
地方交付税	22億4,978万円	3.8%
分担金及び負担金	14億6,900万円	2.4%
使用料及び手数料	8億5,262万円	1.4%
国庫支出金	71億8,655万円	12.1%
県支出金	18億2,055万円	3.0%
繰入金	22億4,328万円	3.8%
繰越金	45億6,498万円	7.7%
諸収入	26億6,635万円	4.5%
市債	33億8,860万円	5.7%
その他	10億4,680万円	1.7%
合計	595億9,682万円	100.0%

【歳出】 569億5,079万円

平成21年度決算		構成比
総務費	143億4,587万円	25.2%
民生費	130億4,037万円	22.9%
衛生費	51億3,978万円	9.0%
農林水産業費	13億6,634万円	2.4%
商工費	16億5,313万円	2.9%
土木費	65億9,551万円	11.6%
消防費	24億8,997万円	4.4%
教育費	76億6,477万円	13.4%
公債費	41億9,665万円	7.4%
その他	4億5,840万円	0.8%
合計	569億5,079万円	100.0%

市税の内訳		
固定資産税	186億 857万円	62.23%
市民税	99億2,622万円	33.19%
市たばこ税	9億7,529万円	3.26%
特別土地保有税	2,043万円	0.07%
都市計画税	1億9,832万円	0.66%
その他市税	1億7,562万円	0.59%
合計	299億 445万円	100.00%

市債の状況

区分		平成21年度末現在高
一般会計	土木債	107億6,023万円
	教育債	66億4,182万円
	総務債	84億7,417万円
	衛生債	28億 475万円
	民生債	17億9,715万円
	消防債	9億 472万円
	農林水産業債	2億 32万円
	災害復旧債	143万円
	その他	83億 264万円
	計	398億8,723万円
特別会計	下水道事業債	82億8,003万円
	農業集落排水事業債	17億4,300万円
	市場事業債	288万円
計	100億2,591万円	
水道事業会計		88億4,314万円
簡易水道事業特別会計		26億7,933万円
合計		614億3,561万円

水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的収支	18億1,425万円	17億1,748万円
資本的収支	12億 404万円	14億2,474万円

特別会計決算

会計名	歳入(収入)	歳出(支出)
国民健康保険(事業勘定)	110億9,216万円	105億5,241万円
国民健康保険(施設勘定)	1億7,217万円	1億5,090万円
下水道事業	21億7,775万円	21億1,892万円
公設地方卸売市場	2億4,282万円	2億2,199万円
老人保健	2,846万円	2,420万円
介護保険	42億1,002万円	40億5,174万円
農業集落排水事業	1億6,934万円	1億6,124万円
後期高齢者医療	6億8,709万円	6億8,239万円
合計	187億7,981万円	179億6,379万円

市有財産の状況

区分	平成21年度末現在高
土地	4,183,404㎡
建物	397,885㎡
物品(車両など)	494台
基金	148億5,353万円

簡易水道事業特別会計決算

区分	収入	支出
収益的収支	2億4,240万円	2億4,240万円
資本的収支	—	5,128万円

歳出はこのような事業に使われました

総務費

成田新高速鉄道アクセス事業—平成22年7月に開業した成田新高速鉄道の建設を支援



商工費

中小企業資金融資事業—中小企業への利子補給を行うなど資金調達の円滑化を支援



民生費

小学生医療費助成事業—小学生に対して入通院の医療費を助成し、子育てを支援



土木費

湯川線整備事業—成田湯川駅へのアクセス道路用地の購入、道路改造工事、駅前広場の整備を実施

消防費

消防車両・装備強化整備事業—大栄消防署に水槽付き消防ポンプ車を配備するなど消防力を強化

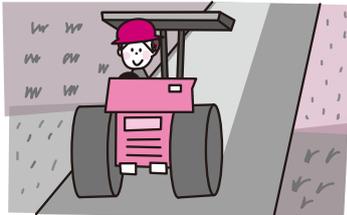


衛生費

急病診療所管理運営事業—夜間・休日などの急病者の初期救急医療体制を確保

農林水産業費

農道整備事業—農道舗装工事などを行い農作業の効率化を図り、農村環境を整備



教育費

中学校普通教室エアコン整備事業—成田・西・中台・吾妻・玉造の各中学校の普通教室にエアコンを設置

公債費

市債の償還元金と利子

決算審査意見書要約

成田市監査委員 福田 稔
同 石渡 孝春

平成21年度成田市一般会計・特別会計・公営企業会計の決算と基金運用状況について、地方自治法その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算書などの計数に誤りがなく、予算および運用はその目的に沿っておおむね適正に執行されていると認められました。

○ 一般会計・特別会計・基金
予算の執行状況および財政運営については、総合5か年計画に基づき各事業を推進するため、事業の優先度を考慮し、合理的かつ効率的な施策が図られ、計画的に諸施策が展開されてきました。

平成21年度の決算状況は一般会計で、歳入決算額59.5億9,682万2,575円、歳出決算額56.9億5,078万9,731円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、26億4,603万2,844円となりました。

次に、特別会計(国民健康保険ほか6会計)では、歳入決算額18.7億7,981万8,190円、歳出決算額17.9億6,378万8,449円、歳入歳出差引額(形式収支額)は、8億1,602万9,741円となりました。

今後の全般的な財政運営について述べると、世界的な金融危機の深刻化、世界同時不況という環境下で、急速に景気の低迷へ転じた日本の経済は依然として回復の兆しが弱く厳しい状況が続く、税収の伸びが期待できず、財源の確保には一層の厳しさが求められます。

このような中、ほかの自治体と比べ恵まれた財政状況にある本市においても、都市基盤の整備をはじめ、新清掃工場建設事業、駅前再開発

事業、学校適正配置事業などの大規模事業、少子・高齢化に伴う扶助費の増加など、普通建設事業費や義務的経費の増大が見込まれます。このため、市税をはじめとする自主財源の確保に努めることはもとより、人件費の抑制、外部委託の推進など合理化に向けた事務事業の見直しを引き続き徹底し、一層の経費削減が望まれます。また、引き続き都市経営の視点にたつて、限られた経営資源を最大限に活用し、財源の重点的配分により効率的な行政運営を行い、さらなる市民福祉の向上と市政の発展に努力されるよう要望します。

基金については、特定目的基金18基金、定額運用基金6基金を運用し、その運用状況は、おおむね適正であると認められました。

○ 公営企業会計

水道事業会計の経営状況について見ると、経営成績は総収益17億2,639万1,341円に対し、総費用16億7,864万8,741円で、純利益4,774万2,600円を計上し、財政状態もその健全性はおおむね維持されました。また、簡易水道事業会計の経営状況について見ると、総収益2億3,961万7,302円(他会計補助金1億8,364万6,360円を含む)に対し、総費用2億3,961万7,302円であり、その結果、収支差引額0円となっています。今後も、給水区域内の普及率の向上に努め、安全でより良質な水の安定供給に努めるよう要望します。

※くわしくは監査委員事務局(☎20-11572)へ。

新地方公会計制度に 基づく財務書類

これまでの地方公共団体の会計制度では、その年の現金の動きが分かりやすい反面、市が保有している資産や借入金などの負債、行政サービスの提供のために発生したコストなどに関する情報が不足しているといった課題がありました。そこで、それらの課題を解決するために、平成20年度から企業会計の手法を応用して貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表からなる財務書類を作成し公表しています。



①貸借対照表(バランスシート)

平成21年度末に、市が保有する資産・負債・純資産に関する情報を表すものです。

	(単位：百万円)			
【資産の部】	普通会計(*1)	単体(*2)	連結(*3)	前年度比(連結)
1.金融資産	26,550	32,814	32,405	△ 4,535
資金	3,114	6,509	6,706	△ 1,376
金融資産	23,436	26,305	25,699	△ 3,159
債権	1,923	3,455	3,479(*4)	394
有価証券	0	500	510	△ 490
投資等	21,513	22,350	21,710(*5)	△ 3,063
2.非金融資産	218,713	271,441	271,910	4,907
事業用資産	88,658	88,736	88,812	5,054
有形固定資産	88,300	88,369	88,444(*6)	4,875
無形固定資産	37	45	46	△ 127
棚卸資産	321	322	322	306
インフラ資産	130,055	182,705	183,098	△ 147
合計資産	245,263	304,255	304,315	372

	(単位：百万円)			
【負債の部】	普通会計(*1)	単体(*2)	連結(*3)	前年度比(連結)
1.流動負債	4,515	5,777	5,822	△ 190
未払金及び未払費用	2	163	198	△ 150
前受金及び前受収益	0	7	14	4
引当金(賞与引当金)	632	658	658	△ 3
預り金(保管金等)	468	492	495	39
公債(短期)	3,413	4,457	4,457	△ 80
2.非流動負債	47,802	69,014	68,673	△ 1,783
公債	36,474	56,978	56,978	△ 226
借入金	0	0	357	△ 901
引当金(退職給付引当金等)	11,119	11,821	11,123	△ 871
その他の非流動負債	209	215	215	215
負債合計	52,317	74,791	74,495	△ 1,973
【純資産の部】	192,946	229,464	229,820	2,345
純資産合計	192,946	229,464	229,820	2,345
負債・純資産合計	245,263	304,255	304,315	372

主な内訳

(単位：百万円)

債権の内訳(*4)	3,479
・税等未収金	3,386
・未収金	467
・貸付金	1
・その他の債権	2
・(控除)貸倒引当金	△ 377

投資等の内訳(*5)	21,710
・出資金	3,525
成田高速鉄道アクセス(株)	2,132
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1,059
その他	334
・基金・積立金	16,083
財政調整基金	8,597
減債基金	1,378
その他の基金・積立金	6,108
・その他の投資	2,102

有形固定資産の内訳(*6)	88,444
・土地	41,139
・建物	42,234
・工作物	1,646
・機械器具	20
・物品	326
・その他の有形固定資産	3,079

用語の解説

普通会計(*1)＝一般会計

単体(*2)＝一般会計＋特別会計
(国民健康保険、下水道事業、公設地方卸売市場、老人保健、介護保険、農業集落排水事業、後期高齢者医療、水道事業、簡易水道事業)

連結(*3)＝一般会計＋特別会計
＋市が50%以上出資する関係団体((財)成田市開発協会、(財)成田市教育文化振興財団、成田市土地開発公社、(財)成田市農業センター、(有)ティ・ティ・エス)

- ・平成22年3月31日現在(出納整理期間中の増減を含む)の、資産、負債、純資産(資産－負債)の金額を表示しています
- ・資産は、連結で3,043億円となっています。負債は745億円であり、資産の約24%に相当します
- ・金額は、いずれも時価で評価した額です
- ・インフラ資産とは、道路、橋、公園、上下水道施設、それらの用地など地域の共通基盤となる資産です
- ・事業用資産は、市役所、学校、保育所などの建物や用地です
- ・流動負債は、1年以内に償還する地方債などの負債です
- ・非流動負債は、平成23年度以降に償還すべき地方債などの負債です

②行政コスト計算書

1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスやごみの収集に掛かる経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを区分して表示するとともに、それら行政サービスの対価としての使用料や手数料などの収入を表示したものです。

	(単位：百万円)			
	普通会計(*1)	単体(*2)	連結(*3)	前年度比(連結)
【経常費用】				
1.経常業務費用	25,878	28,691	29,054	△ 204
①人件費	10,364	10,811	11,258(*7)	△ 432
②物件費	7,028	7,442	7,586(*8)	318
③経費	7,749	9,096	8,869(*9)	△ 5
④業務関連費用	737	1,342	1,341	△ 85
2.移転支出	21,142	33,130	33,116	4,773
①他会計への移転支出	3,228	0	0	0
②補助金等移転支出	6,332	6,364	6,323	1,207
③社会保障関係費等移転支出	5,452	20,318	20,318	336
④その他の移転支出	6,130	6,448	6,475	3,230
経常費用合計(総行政コスト)	47,020	61,821	62,170	4,569
【経常収益】				
経常業務収益	2,649	5,894	6,245	65
①業務収益	895	4,052	4,398	64
②業務関連収益	1,754	1,842	1,847	1
経常収益合計	2,649	5,894	6,245	65
純経常費用(純行政コスト)	44,371	55,927	55,925	4,504

主な内訳

(単位：百万円)

人件費の内訳(*7)	11,258
・議員歳費	170
・職員給料	7,226
・賞与引当金繰入	646
・退職給付費用	326
・その他の人件費	2,890
物件費の内訳(*8)	7,586
・消耗品費	1,552
・維持補修費	1,912
・減価償却費	2,736
・その他の物件費	1,386
経費の内訳(*9)	8,869
・業務費	71
・委託費	7,273
・貸倒引当金繰入	130
・その他の経費	1,395

③純資産変動計算書

純資産(これまでの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が、年度中にどのような財源や要因で増減したかを明らかにするものです。

(単位：百万円)

	普通会計(*1)	単体(*2)	連結(*3)	前年度比(連結)
前期末残高	189,230	227,117	227,475	10,287
当期変動額				
【I 財源変動の部】	△ 186	869	858	△ 1,806
1.財源の使途	55,100	70,382	70,403	639
①純経常費用への財源措置	44,371	55,927	55,925	4,504
②固定資産形成への財源措置	6,741	8,082	8,086	90
③長期金融資産形成への財源措置	1,089	1,183	1,198	△ 3,041
④その他の財源の使途	2,899	5,190	5,194	△ 914
2.財源の調達	54,914	71,251	71,261	△ 1,167
①税込	32,928	33,096	33,096	△ 3,047
②社会保険料	0	3,931	3,931	59
③移転収入	13,117	22,348	22,349	△ 384
④その他の財源の調達	8,869	11,876	11,885	2,205
【II 資産形成充当財源変動の部】	3,902	1,478	1,487	△ 6,155
1.固定資産の変動	6,110	5,161	5,157	355
①固定資産の減少	5,791	8,106	8,113	△ 300
②固定資産の増加	11,901	13,267	13,270	55
2.長期金融資産の変動	△ 2,151	△ 2,732	△ 2,719	△ 5,356
①長期金融資産の減少	3,240	3,915	3,918	2,316
②長期金融資産の増加	1,089	1,183	1,199	△ 3,040
3.評価・換算差額等の変動	△ 57	△ 951	△ 951	△ 1,154
①評価・換算差額等の減少	3,043	3,949	3,949	3,349
②評価・換算差額等の増加	2,986	2,998	2,998	2,195
【III 少数株主持分変動の部】	0	0	△ 1	△ 4
【IV その他の純資産変動の部】	0	0	1	23
当期変動額合計	3,716	2,347	2,345	△ 7,942
当期末残高	192,946	229,464	229,820	2,345

④資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

1年間の現金の流れを示すものであり、その性質に応じて区分し、どのような活動に資金を必要としているかを表したものです。基礎的財政収支(プライマリバランス)も説明できます。

(単位：百万円)

	普通会計(*1)	単体(*2)	連結(*3)	前年度比(連結)
【経常的収支区分】				
I. 経常的収支	4,000	6,107	6,066	△ 9,354
1. 経常的支出	44,364	58,616	59,009	5,840
① 経常業務費用支出	23,222	25,486	25,893	1,067
② 移転支出	21,142	33,130	33,116	4,773
2. 経常的収入	48,364	64,723	65,075	△ 3,514
① 租税収入	32,641	32,641	32,641	△ 3,248
② 社会保険料収入	0	3,931	3,931	60
③ 経常業務収益収入	2,605	5,802	6,152	56
④ 移転収入	13,118	22,349	22,351	△ 382
【資本的収支区分】				
II. 資本的収支	△ 4,535	△ 5,296	△ 5,314	5,201
1. 資本的支出	7,830	9,266	9,286	△ 2,930
① 固定資産形成支出	6,741	8,083	8,086	111
② 長期金融資産形成支出	1,089	1,183	1,198	△ 3,041
③ その他の資本形成支出	0	0	2	0
2. 資本的収入	3,295	3,970	3,972	2,271
① 固定資産売却収入	55	55	55	△ 44
② 長期金融資産償還収入	3,240	3,915	3,917	2,315
③ その他の資本処分収入	0	0	0	0
基礎的財政収支	△ 535	811	752	△ 4,153
【財務的収支区分】				
III. 財務的収支	△ 1,369	△ 2,189	△ 2,128	472
1. 財務的支出	4,758	6,420	6,601	341
① 支払利息支出	737	1,321	1,321	△ 68
② 元本償還支出	4,021	5,099	5,280	409
2. 財務的収入	3,389	4,231	4,473	813
① 公債発行収入	3,389	4,231	4,231	696
② 借入金収入	0	0	242	117
当期資金収支額	△ 1,904	△ 1,378	△ 1,376	△ 3,681
期首資金残高	5,018	7,887	8,082	2,305
期末資金残高	3,114	6,509	6,706	△ 1,376

財務諸表に基づく分析指標

財務書類4表では、企業会計の手法を取り入れることによって、より正確な財政実態が把握できるとともに、次のような指標により財政状況を分析することができます。

純資産比率

〈純資産÷総資産〉で表され、総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを示します。この比率が高いほど、財政状況が健全であるといえ、市町村の普通会計では60～70%が標準であるといわれています。

成田市では、普通会計、単体、連結とも純資産比率は70～80%です。

社会資本形成の世代間比率

〈純資産÷(事業用資産+インフラ資産)〉で表され、社会資本形成に係る負担のうち、これまでの世代の負担がどのくらいの割合を占めているのかを示します。

これまでの世代が社会資本形成のコストを多く負担していればこの比率は高くなり、逆に、将来世代がコストを多く負担しなければならぬ場合は低くなります。市町村の普通会計の平均では、これまでの世代の負担割合は約80%で

す。

成田市では、普通会計、単体、連結とも、社会資本形成の世代間比率は80%を超えています。

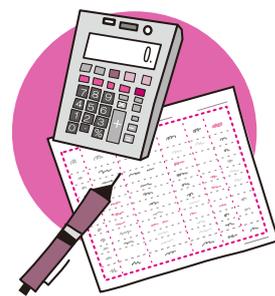
資産老朽化比率

〈減価償却累計額÷有形固定資産取得価格〉で表され、有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比べて、どの程度年数が経過しているか(老朽化しているか)を示す指標です。

通常、比率が高い(耐用年数に近付いている)ほど、修繕費用が掛かることが想定されます。資産老朽化比率の平均値は、35～50%といわれています。

成田市では、全資産の合計で減価償却累計額が164、840百万円、有形固定資産取得価格が302、886百万円で、資産老朽化比率は54.4%と平均値を上回っています。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。



22年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在35.9%

平成22年度上半期(4月1日～9月30日)の執行状況や市債の残高などについてお知らせします。

一般会計

歳入	予算現額	収入済額	収入率
市税	297億2,453万円	166億8,024万円	56.1%
地方譲与税	5億5,200万円	1億6,982万円	30.8%
地方消費税交付金	15億9,000万円	9億5,170万円	59.9%
地方交付税	18億1,500万円	10億8,311万円	59.7%
分担金及び負担金	20億6,979万円	5億6,318万円	27.2%
使用料及び手数料	10億1,400万円	5億6,694万円	55.9%
国庫支出金	71億6,099万円	20億4,606万円	28.6%
県支出金	23億3,207万円	3億9,058万円	16.7%
繰入金	19億4,306万円	5億4,833万円	28.2%
繰越金	17億8,430万円	26億4,603万円	148.3%
諸収入	25億2,363万円	5億6,732万円	22.5%
市債	64億7,450万円	3,020万円	0.5%
その他	9億6,175万円	5億5,195万円	57.4%
合計	599億4,562万円	267億9,546万円	44.7%

歳出	予算現額	支出済額	執行率
総務費	92億9,892万円	32億5,748万円	35.0%
民生費	150億9,872万円	63億5,678万円	42.1%
衛生費	81億4,857万円	26億1,189万円	32.1%
農林水産業費	12億8,697万円	4億1,040万円	31.9%
商工費	15億4,992万円	11億9,029万円	76.8%
土木費	84億4,511万円	16億1,565万円	19.1%
消防費	27億732万円	11億8,295万円	43.7%
教育費	86億3,533万円	26億3,449万円	30.5%
公債費	41億3,376万円	20億4,933万円	49.6%
その他	6億4,100万円	2億3,980万円	37.4%
合計	599億4,562万円	215億4,906万円	35.9%

特別会計

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険(事業)	108億9,643万円	51億8,313万円	47.6%	49億574万円	45.0%
国民健康保険(施設)	1億4,991万円	7,672万円	51.2%	7,641万円	51.0%
下水道事業	20億9,010万円	5億6,235万円	26.9%	5億6,852万円	27.2%
公設地方卸売市場	2億1,735万円	1億3,124万円	51.5%	9,330万円	42.9%
老人保健	224万円	443万円	197.8%	3万円	1.3%
介護保険	43億2,828万円	17億5,227万円	40.5%	17億14万円	39.3%
農業集落排水事業	1億6,131万円	9,774万円	60.6%	7,047万円	43.7%
後期高齢者医療	8億4,902万円	2億8,544万円	33.6%	1億5,647万円	18.4%

* 特別会計とは、特定の事業を行う場合に一般の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです

水道事業会計

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	18億6,351万円	6億7,884万円	36.4%
資本的収入	19億5,179万円	2,060万円	1.1%

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	17億8,183万円	5億8,584万円	32.9%
資本的支出	21億8,688万円	2億1,851万円	10.0%

簡易水道事業特別会計

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	3億138万円	2,418万円	8.0%
資本的収入	—	—	—

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	3億138万円	6,550万円	21.7%
資本的支出	6,557万円	2,711万円	41.3%

* 収益的収入および支出とは、営業面での収支を示すもので、水道料金(簡易水道料金)を主な収入としています

* 資本的収入および支出とは、配水管の敷設や改良工事などでの収支を示すものです

市債など

一般会計債	382億4,365万円
下水道事業債	80億1,383万円
農業集落排水事業債	17億1,300万円
市場事業債	146万円
上水道事業債	86億7,044万円
簡易水道事業債	26億5,221万円
合計	592億9,459万円

基金	財政調整	78億370万円
	そのほか23基金	64億4,003万円
	合計	142億4,373万円

財産	土地面積	418万4,014㎡
	建物面積	39万9,308㎡

* 市債とは、市が多額の経費を要する事業を行うとき、経費の一部を国などから借り入れるものをいいます

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

一人で悩まないで

～成田市認知症家族の会・オアシスの会～



和やかな雰囲気の中で語りませんか

「これから本人とどう向き合ったらよいか」。

愛する家族が認知症になってしまったら、誰しもが、このような不安を感じるのではないのでしょうか。認知症家族を抱えても安心して生活することができるように、市内にはいろいろなサポート体制が整っています。

市が平成20年度に実施した「認知症高齢者等の家族等のつどい」に参加した家族同士が集まって、平成21年4月に「成田市認知症家族の会・オアシスの会」が結成されました。

オアシスの会は、認知症の家族を介護中の人や看取った人など24人で構成され、家族同士の交流会や認知症についての啓発活動として勉強会などを行っています。交流会では、初めて参加する人を囲みながら、認知症の家族でないこと分らない悩みなどを分かち合い、ストレス解消や情報交換を行っています。お互いに、介護のコツを知る良い機会ともなっています。

オアシスの会 代表
檜垣 和幸さん



であることを理解して接することが大事です。壁に突き当たったときには、同じ悩みや経験を持った人たちの温かい励ましが、これからの介護にとても大きな力となります。「交流を始めてから、気持ちが楽になった」という声も多く、認知症と向き合うには一人で悩まないのが一番です。

オアシスの会
日時 毎月第4水曜日 午後1時30分～3時
会場 保健福祉館団体活動室
対象 認知症の高齢者などを抱える人

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくはオアシスの会事務局・佐藤さん(☎26-2528)または高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

「介護に疲れてしまう人をなくしたい」「家族が認知症になっても安心して暮らせるまちにしたい」という思いを持ったメンバーが集まり、「オアシスの会」ができました。

現在介護中の方は、なかなか時間が取れないことも多いかもしれませんが、時間が合うときだけの参加も歓迎です。気兼ねせず、まずは見学に来てみてください。

一人で悩まなくて大丈夫 認知症の講習会と家族等のつどい

認知症サポーター養成講座

日時と会場

- 12月15日(水) 午後2時～4時…保健福祉館
- 1月25日(火) 午後1時30分～3時30分…三里塚コミュニティセンター

内容＝認知症に対する正しい知識・対応などについて学ぶ

対象＝認知症について学びたい人

定員と参加費＝各25人(先着順)・無料

認知症高齢者等の家族等のつどい

日時と会場

- 12月13日(月) 午前10時～11時30分…保健福祉館
- 1月20日(水) 午後2時～3時30分…三里塚コミュニティセンター

内容＝認知症の高齢者を介護する中で思っていること・悩み・分からないことなどについての話し合いや情報交換

対象＝認知症の高齢者などを抱える人

定員と参加費＝各15人(先着順)・無料

※申し込みは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

介護が必要になってからも 住み慣れたわが家で暮らしたい

～居宅介護(介護予防)住宅改修費・福祉用具購入費の支給について～



介護保険では住み慣れたわが家でいつまでも暮らせるよう、在宅サービスのメニューの一つとして居宅介護(介護予防)住宅改修費・福祉用具購入費の支給があります。その制度などについて紹介します。

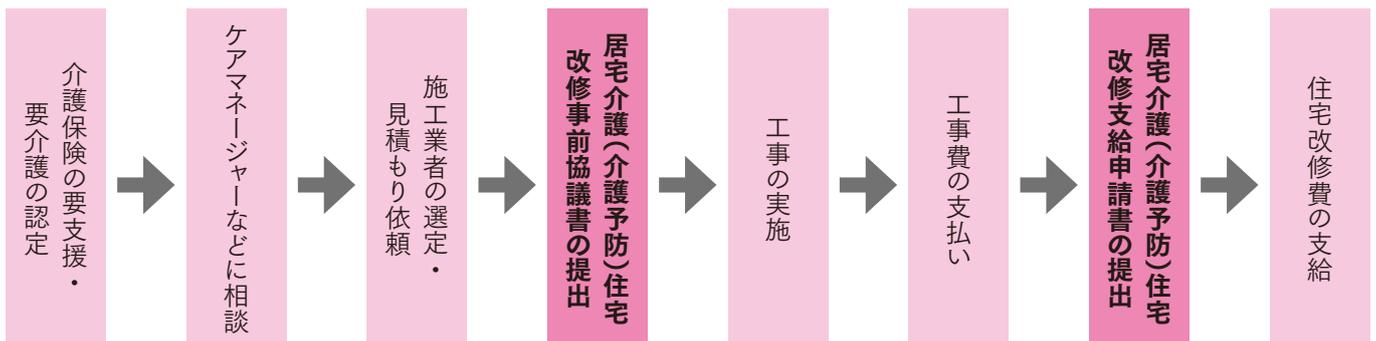


サービス名	居宅介護(介護予防)住宅改修費	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費
対象	介護保険の要支援・要介護認定を受けた人	
対象となる工事または品目	①手すりの取り付け ②段差の解消 ③滑りの防止・移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更 ④引き戸などへの扉の取り換え ⑤洋式便器などへの便器の取り換え ⑥①～⑤の住宅改修に付帯して必要な住宅改修	①腰掛便座 ②特殊尿器 ③入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト) ④簡易浴槽 ⑤移動用リフトのつり具の部分
支給額	支給限度基準額は同一の住宅で20万円です。費用の9割が介護保険から支給されます。基準額20万円に達するまでは何回でも申請することができます	支給限度基準額は同一年度で10万円です。費用の9割が介護保険から支給されます
支給方法	償還払い(*1)と受領委任払い(*2)の2つの方法があります	
手続きなど	工事着工前の事前協議と工事完了後の申請の2回手続きが必要です(下図参照)	福祉用具購入後、居宅介護(介護予防)福祉用具購入費支給申請書と添付書類を提出します
注意点	事前協議を行わない場合は介護保険からの支給が受けられません 介護保険の住宅改修費と合わせ、高齢者福祉課で行っている住宅改造費の助成(市の単独事業)を受けることができる場合があります	指定された事業所で販売される特定福祉用具を購入した場合に限り購入費が支給されます

*1 償還払い…利用者がサービスに掛かった費用の全額を支払い、その後の申請により掛かった費用の9割を支給します

*2 受領委任払い…利用者が住宅改修施工業者などに介護保険からの支給(費用の9割)の受領を委任することにより、費用の支払いを自己負担分の1割で済むようにする制度です

○居宅介護(介護予防)住宅改修費の手続きの流れ



※くわしくは介護保険課(☎20-1545)へ。

心ひとつに



宮崎 蓮 男子部長(6年生)
練習日以外でも、レベルアップのため、走り込みをしています

川上小学校運動部

ンです。これから行われるロードレース大会や駅伝大会に向けて日々練習しています。

顧問の先生やコーチは、ほくたちの確なアドバイスをしてください。マラソンでは、息を鼻から吸って口から吐くといった呼吸法や、一定のペースを保って走り続けることなどです。これらを意識して取り組むだけでタイムが伸び、リラクセスして走れるようになりました。

と声を掛けたり、全員が走り終わるまで待つて応援したりしています。実際に試合に出場できるのは、限られたメンバーになってしまいますが、今まで一緒に練習してきた仲間や学校で応援してくれている人たちの代表として、期待に応えられるよう頑張っています。

ほくたちが大切にしているのは、仲間を思う気持ちです。練習中に、タイムトライアルなどをしたときには、辛そうな表情をしている仲間に「頑張れ。もうすぐでゴールだよ」

これからも、個人の能力を伸ばしながら、部全体としても団結力を高めて、成長していきたいです。

ぼくたち川上小学校運動部は、4年生から6年生までの男女49人。毎週火・水・金曜日の放課後に、主にグラウンドや体育館で活動しています。男女2人の部長が、協力して部全体を盛り上げています。

活動内容は、春は陸上、夏はミニバスケットボール、秋はマラソンと季節によって異なります。ほくたちは皆運動が大好きなので、どの種目も、楽しく、全力を尽くしています。

今取り組んでいるのは、マラソン

今取り組んでいるのは、マラソン



前の人から離れないように



最後まで頑張る仲間を応援

なかま
と一緒

112

無理なく続けて心も体も健康に

清水会

わたしたちは、遠山公民館で毎週木曜日に女性7人でヨガを学んでいます。指導は中根愛子先生にお願いしています。設立は平成8年5月で、遠山公民館のオープン当初から活動を続けています。

ヨガの基本は、調身・調息・調心といわれます。「体」と「呼吸」と「心」の3つを同時に調整することで、体の調子と精神状態を整えることができます。

わたしたちは日ごろ、特に正しい姿勢で呼吸を意識的に整えることを大切にして練習しています。

中根先生は、とても明るく、「楽しみながらヨガをする」がモットー。練習中も面白いことを言ったり、メンバーを笑わせてくれるので、辛いポーズも苦になりません。そし



呼吸を整えることを意識して



て、練習が終わると背筋が伸びて、心が穏やかな気持ちになっているんです。

メンバーの中には、100歳を超える人もいますが、みんなと同じメニューを軽々とこなしています。ヨガは年齢に関係なくできるので、無理なく長く続けられるのが良い点ですね。

また、ヨガは時間や場所を選びません。毎晩、お風呂の中で呼吸を整えるだけでもリラックスすることができます。

あなたも毎日の生活にヨガを取り入れてみてはいかがでしょうか。



ヨガで心身のバランスを保ちます

スクスクのびのび

374



勝田 恵大くん(4歳)玉造

歌と踊りと体操が大好きです。



服部 雪乃ちゃん(5歳)玉造
陽菜乃ちゃん(1歳)

おとなしい姉と活発な妹…。正反対の二人ですが、とっても仲良しです。



浅田 悠真くん(1歳)公津の杜

携帯大好き♪「もしもし」と言うと耳にあてるようになりました。

このコーナーには市内在住で満5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの一枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

- 応募方法 お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・親の名前・電話番号・30字程度のコメントを添えて広報課へ
- 応募先 〒286-8585 花崎町760 成田市役所広報課
- 問い合わせ 広報課 ☎20-1503

みんなで参加!!ハロウィンパーティー☆

仮装コンテストで盛り上がり

「みんなで参加!!ハロウィンパーティー☆」が10月30日、ボンベルタ百貨店で開催されました。当日は、台風14号の影響で屋外のイベントは中止。屋内で行われた「わくわくランタンづくり」には30人が参加し、用意されたカボチャを思い思いにデザインしました。また、「ハロウィン仮装コンテスト」では、お母さんの手作り衣装に身を包んだかわいい魔女など、約50人が参加。店内を回り「Trick or Treat!」の合言葉を唱えてお菓子をもらうなど、会場は1日ハロウィンムードに包まれていました。



さまざまなコスチュームが集まりました



親子でランタン作り



合言葉でお菓子を

叙勲・褒章おめでとうございます

秋の叙勲

瑞宝小綬章



江口 博之さん(橋賀台)
○外交領事事務功労

瑞宝双光章



吉田 克巳さん(飯仲)
○法務行政事務功労

瑞宝双光章



吉原 百合枝さん(宗吾)
○学校保健功労

瑞宝単光章



大木 正夫さん(押畑)
○鉄道業務功労

秋の叙勲

瑞宝単光章



宍倉 日出夫さん(台方)
○消防功労

瑞宝双光章



椎名 勝彦さん(中台)
○消防功労

瑞宝双光章



宮野 為夫さん(伊能)
○消防功労

秋の褒章

藍綬褒章



小川 學さん(東金山)
○更生保護功績



応援する子どもたちとの触れ合いも

ラ・フェスタ ミレミア2010

往年の名車が市内を走行

クラシックスポーツカーによる国際ラリー「ラ・フェスタ ミレミア2010」の参加車99台が10月12日、成田市を訪れました。今年のスタンプポイントとなった成田山総門前広場には、往年の名車を見ようと大勢の見物客が集まり、次々と訪れるドライバーに盛んに声援を送っていました。

ゆめ半島千葉大会

3競技に熱戦を展開

10月23日から25日にかけて千葉県で開催された「第10回全国身障者スポーツ大会(ゆめ半島千葉大会)」。市内ではソフトボール、グランドソフトボール、フットベースボールの3競技が行われ、全国から選ばれた選手たちにより熱戦が展開されました。期間中は、ボランティアによる大会運営の協力や、小学生による学校スタンド観戦が大会を盛り上げました。



フットベースボール競技の入場行進(北羽鳥多目的広場)

ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会

市内のアスリートが
天皇杯・皇后杯獲得に貢献

千葉県中に熱気と感動をもたらした「ゆめ半島千葉国体」と「ゆめ半島千葉大会」。千葉県は、天皇杯(男女総合優勝)と皇后杯(女子総合優勝)を獲得しました。市内からも多くの選手たちが出場し、会場を沸かせてくれました。主な入賞者は次の通りです(敬称略)。

水泳/少年女子A
400mリレーで優勝し、声援に応える住吉さん(左)

写真提供/習志野市

ゆめ半島千葉国体

- 大竹 洋平(陸上競技/成年男子10000m競歩8位)
- 花岡 麻帆(陸上競技/成年女子走幅跳2位)
- 小崎裕里子(陸上競技/少年女子A3000m7位)
- 佐々木里菜(陸上競技/少年女子A100mH5位)
- 山中 祥輝(水泳/少年男子B100m平泳ぎ3位、400mメドレーリレー3位)
- 住吉 茉莉(水泳/少年女子A100m自由形2位、400mリレー1位、400mメドレーリレー2位)
- 小宮 知剛(バレーボール/成年男子9人制4位)
- 伊澤 花菜(バレーボール/成年女子9人制5位)
- 浅井 重光(ソフトテニス/少年男子2位)
- 村山 真実(卓球/成年女子5位)
- 渡邊 勇人(柔道/少年男子5位)

ゆめ半島千葉大会

- 高野 貴行(陸上競技/800m7位、1500m6位)
- 山倉 昭男(陸上競技/100m1位、200m1位)
- 吉野 友也(フライングディスク/アキュラシー ディスリート・ファイブ8位、ディスタンス メンズ・スタンディング2位)

戸籍の届け出

手続きは
市民課・各支所の窓口で

戸籍は、日本人の出生から死亡までの身分関係を登録し公証するものです。戸籍を見れば、夫婦、親子、兄弟姉妹などの関係がわかります。

子どもが生まれたとき、結婚・離婚するとき、家族が亡くなったときなどは、市民課(市役所1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ、左表の通り届け出をしてくだ

戸籍の届け出

届け出	届出期間	届出人	届出場所	必要なもの
出生届	生まれた日から14日以内	父・母	出生地、子の本籍地または届出人の所在地の市町村役場	医師または助産師の出生証明書、母子健康手帳、印鑑(届出人)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者、家主・地主・家屋管理人・土地管理人・後見人・保佐人・補助人・任意後見人	死亡地、死亡者の本籍地または届出人の所在地の市町村役場	医師の死亡診断書または死体検案書、印鑑(届出人)
婚姻届	届け出をしたときから効力があります	夫・妻となる人	夫・妻の本籍地または所在地の市町村役場	戸籍謄本1通ずつ、印鑑(夫・妻各1本、一方は旧姓)
離婚届	協議離婚	夫と妻	夫妻の本籍地または所在地の市町村役場	戸籍謄本1通、印鑑(夫・妻各1本)
	裁判離婚	申立人	夫妻の本籍地または届出人の所在地の市町村役場	戸籍謄本1通、調停調書の謄本または審判・判決書の謄本と確定証明書、印鑑(届出人)

さい(遠山・赤坂分室では受け付けできません)。
届け出をするときは、次のことに注意してください。
○出生届：名前に用いることができるのは、常用漢字・人名用漢字・ひらがな・カタカナ
○死亡届：使用する火葬場を決めてから届け出をする
○婚姻届：届書に証人2人(成人なら誰でも)の署名・押印が必要
○未成年者が婚姻するときには父母の同意書が必要
○離婚届：協議離婚のときは届書に証人2人(成人なら誰でも)の署名・押印が必要。離婚後も婚姻中の氏を称するときは、離婚後3カ月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届」を提出
本人確認
婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子縁組届・認知届を提出するときは、届け出に来た人の本人確認をします。
確認には、運転免許証・パスポートなどの提示をお願いしますが、これらの証明書がない場合には、受理後、本人あてに届け出があった旨の通知をします。

休日の届け出

時間外受付(市役所地下1階)で預かり、翌開庁日に市民課で審査後、受理します。受理日は時間外受付で預かった日となります。記載間違いや不備があった場合は、再度来ていただく場合があります。
※戸籍に関する届け出には、このほかに転籍届・入籍届・認知届・帰化届などがあります。くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所市民福祉課(☎96-1113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)へ。

後期高齢者医療制度
差額ベッド料を
助成します

市では、後期高齢者医療被保険者が15日以上継続して入院し、差額ベッドを利用した場合に、費用の一部を助成しています(本人の所得制限あり)。
助成限度額 1日1,000円を上限として年度内30日まで
申請に必要なもの

○医療機関の差額ベッド料の証明(申請書の「証明書欄」に医療

機関の証明をもらう)

○差額ベッド料金の領収書
○本人名義の振込先口座
○後期高齢者医療被保険者証
○印鑑
申請期限 差額ベッド料金を支払った日の翌日から2年
※くわしくは保険年金課(☎20-1547)へ。

12月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
12月6日(月)	並木町地区	午後11時 ～ 翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課 (☎ 22-0269) へ。

市長日誌

【11月1日～15日】

1日	決算特別委員会(2日も)
2日	市民パークゴルフ大会
3日	市民ベタンク大会 文化祭ソフトテニス大会
4日	防犯まちづくり推進協議会
5日	「首都圏中央連絡自動車道建設 促進県民会議」駅頭キャンペーン
6日	防火ポスター展表彰式 区長会研修会
7日	成田POPラン大会 成人式実行委員会議
8日	全国地芝居サミットin成田第1 回実行委員会
9日	知事と市町村長との意見交換会
10日	防犯灯寄贈式
11日	秋季グラウンド・ゴルフ大会 航空機災害訓練 納税表彰式
12日	関東音楽教育研究会千葉大会 全体会 韓国仁川広域市中区庁長訪問 団・サッカー選手団表敬訪問
13日	成田市市民体育大会空手道競技 の部 大栄ふるさと文化まつり
14日	フォーラム・イン・ナリタ



防犯灯の寄贈を受ける(10日)

学校給食施設整備実施計画

案に対する 意見を募集します

市では、学校給食施設の整備を計画的に進めるため、実施計画を策定しています。

この度、計画の案がまとまりましたので、市民の皆さんに公表し、意見を募集します。

募集期間 12月15日(水)～28日(火)
閲覧場所 学校給食センター、同

ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyushoku/index0004.html>)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所総務課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンター

提出方法 閲覧場所にある様式に必要事項を書いて、閲覧場所の

窓口へ提出するか、Eメール・

FAX・郵送で学校給食センター(Eメール kyushoku@city.narita.chiba.jp FAX 27・25441 〒286・0011

玉造1・14)へ

結果の公表 市の考えと共に後日、学校給食センターホームページなどに掲載

※くわしくは同センター(☎27・9449)へ。

冬の交通安全運動

ルールを守って 事故防止

12月10日(金)～31日(金)に県下一斉に「ちよっと待て!! たった一杯危険はいっぱい」をスローガンに、冬の交通安全運動が行われます。

今回の重点目標は次の3つです。
○飲酒運転の根絶

○高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

もう一度、交通安全の原点に立ち返り、交通ルールを守り、お互いに譲り合いの心を持つことが大切です。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

年末年始

特別警戒取り締まりを 実施します

警察では12月10日(金)～1月3日(月)に年末年始特別警戒取り締まりを実施します。期間中、パトロールや交通取り締まりなどを強化します。楽しい年末年始を過ごすため、犯罪被害に遭わないようご注意ください。

○バッグは車道と反対側に持つ

○バックは車道と反対側に持つ

○自転車のかごには防犯ネットを取り付ける

○銀行やコンビニなどから財布をしまいながら出るなど、人前で財布を見せることを避ける

空き巣対策

○長期間留守にするときは新聞配達を止め、郵便物は近所の人に預かってもらう

○ワンドアツールロックを心掛け、窓には補助錠や防犯フィルムなどを施す

○留守宅に訪問者があつたら声を掛ける

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

総合5か年計画(素案)

パブリックコメントの 結果を公表します

総合5か年計画(素案)について、9月16日～30日に実施したパブリックコメントの結果がまとまりましたので公表します。

意見提出件数 31件

寄せられた意見と市の考え方は、企画政策課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kikaku/index0003.html>)、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支

所総務課、各公民館、市立図書館、保健福祉館、三里塚コミュニティセンターで見ることが出来ます。

※くわしくは企画政策課(☎20・1500)へ。

もめぐと・なやみごと・苦情相談

人権週間に実施します

12月4日～10日は人権週間です。今年「みんなで築こう人権の世紀」を考えよう 相手の気持ちを育てよう 思いやりの心」をスローガンに、各種行事が行われます。

市では、毎月の「もめぐと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)」を人権週間に合わせて次の通り行います。困っている事や心配事などがあつたら、ぜひ相談してください。

日時 12月7日(火) 午前10時～午後3時

会場 市役所2階相談室

相談内容 いじめ・親子・相続・

名誉・差別などの問題

相談員 人権擁護委員、行政相談

委員

※秘密は厳守されます。くわし

くは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

下水道

日ごろから正しい使用・点検を

下水道は、自然や人々の生活環境を向上させるための公共の財産です。排水設備に野菜くず、残飯、天ぷら油、合成洗剤、アルコール、ガソリン、雨水、水に溶けない紙紙おむつ、たばこ、ガム、ビニールを流してはいけません。

排水設備は、利用者の皆さんに維持管理をしていただいています。もし詰まって修理を依頼すると多額の費用が掛かる場合があります。日ごろから正しい使用・点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20-1553)へ。

空き地の管理

周囲への迷惑にならないように

空き地の雑草を伸び放題にしておくと、ごみの捨て場所や害虫類の発生原因となり、周囲に迷惑が掛かります。また、通行の障害や火災の原因となり、他人に思わぬ被害を及ぼします。

市では、条例により空地の適正

管理を定めています。所有者は周囲の迷惑にならないよう早めに草を刈るなど、しっかりとした土地管理に努めてください。

※市では、草刈機を無料(刈刃と燃料は個人負担)で貸し出ししています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

関心を持ち認識を深めて

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮当局による人権侵害への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題に対する関心を持ち、認識を深めていくことが大切です。

※くわしくは県政策企画課政策推進室(☎043-223-2448)へ。

航空機騒音対策基本方針

変更案を縦覧できます

特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の規定に基づく「航空機騒音対策基本方針」の変更案が次

の通り縦覧できます。

日時 12月10日(金)～24日(金)(土・日曜日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

場所 市空港地域振興課(市役所3階)、下総・大栄支所総務課 県空港地域振興課(県庁本庁舎10階)

意見書の提出 2この案に意見のある人は、12月10日(金)～1月6日(木)に意見書を提出できます(提出方法などは縦覧場所に掲示)

※くわしくは市空港地域振興課(☎20-1520)または県空港地域振興課(☎043-223-2280)へ。

トイレのくみ取り

年末は込み合うので早めに申し込みを

12月はトイレのくみ取り依頼が集中するため、希望日に作業ができない場合があります。年内に作業を希望する人は、12月17日(金)までに申し込んでください。18日(土)以降の申し込みは、年明けの作業となります。早めの連絡・くみ取りにご協力をお願いします。

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。

■ 年末年始のごみ処理

		下総・大栄を除く地区	下総・大栄地区
ごみ収集	年末	12月31日(金)まで	12月29日(木)まで
	年始	1月3日(月)から(図の成田①地区は、1月中の収集は夜間。午後6時までに集積所にごみを出してください。そのほかの地区は午前8時30分までに集積所へ)	1月4日(火)から
直接搬入	いずみ清掃工場 ☎36-1689	「燃やせるごみ」 「リサイクルプラザ」 ☎36-1000 「ビニール・プラスチック類」 「ビン・カン・ガラス」 「金物・陶磁器類」 年末 12月31日(金)まで(日曜日を除く) 午前8時30分～正午 午後1時～4時30分 年始 1月1日(土・祝)・2日(日) 午後6時～9時 1月3日(月)～31日(月)(日曜日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分、午後6時～9時 1月9日(日)・16日(日)・23日(日)・30日(日)は休業 2月1日(火)から通常通り	伊地山クリーンセンター ☎0478-59-2148 「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」(搬入券が必要。搬入券は各支所農産土木課で配布) 「ペットボトル」は直接搬入できません。リサイクルを促進するため許可業者に委託するなどしてください。 年末 12月29日(木)まで(土・日曜日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時 粉砕が必要な木材などは12月17日(金) 午後3時30分まで 年始 1月4日(火)から(土・日曜日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
	粗大ごみ	いずみ清掃工場(申し込み制) ☎36-1689 年末 12月28日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く。申し込みが込み合うので収集が年明けになることがあります) 年始 1月4日(火)から(土・日曜日、祝日を除く)	伊地山クリーンセンター(直接搬入) ☎0478-59-2148 (搬入券が必要) 年末 12月29日(木)まで(土・日曜日を除く) 年始 1月4日(火)から(土・日曜日を除く) 時間は直接搬入の欄を参考にしてください



※年末年始はごみ処理施設が大変混雑しますので、早めの搬入をお願いします。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



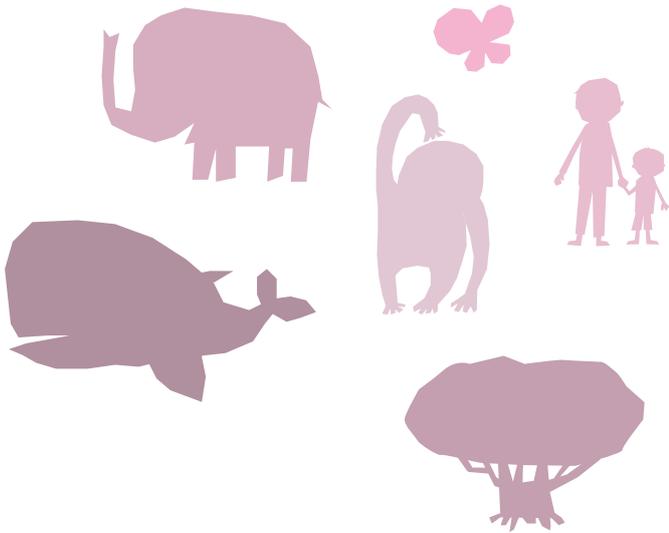
12月の相談日 ※12:00~13:00は相談できません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談1月分の予約は12月22日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	7日(火)	10:00~15:00		
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	10日(金)	13:00~16:00		
税務相談	21日(火)	10:00~15:00		
不動産相談	21日(火)	10:00~12:00		
市民よろず相談	18日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 代表 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	8日(水)・22日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	15日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 代表 菊地裕文さん ☎28-5562
木造住宅耐震相談(予約制)	24日(金)	9:00~16:00	市役所5階502会議室	建築住宅課 ☎20-1564
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
女性のための相談(予約制)	9日(木)	10:00~16:00	市役所2階相談室	企画政策課 ☎20-1500
交通事故相談	7日(火)	10:00~15:00	市役所1階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	水曜、第4日曜日、祝日を除く毎日	9:00~19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
酒害相談	2日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	ふれあいるーむ21	教育相談室 ☎22-5100

なりた エコ ニュース

生物多様性って 何だろう

今年、国連の「国際生物多様性年」で、10月には名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催されました。皆さんも、この「生物多様性」という言葉を耳にしたのではないのでしょうか。



わたしたちは、暮らしのさまざまな場面で生き物からの恵みを受けています。

健康を維持する食べ物や薬、四季折々の祭りや行事、地域の特色を生かした工芸品や郷土料理などは、「それぞれ違いのある植物や昆虫、動物などのさまざまな生き物がつながり合って、バランスを保ちながら生きていること—生物多様性—」が育んできたものといえます。

しかしながら、開発や汚染、動植物の乱獲、里山の放置、地球温暖化などの人間の活動が、3,000万種ともいわれる地球上の生物を、かつてない速さで絶滅させつつある原因の一つになっています。

生き物から受けてきた恵みを今後も受け続けるには、わたしたち一人一人の心掛けが大切です。まずは、日々の生活の中でちょっとしたことから始めてみませんか。

生物本来の生きる力を守るために

- ごみはルールを守って捨てる
- むやみに野草を採ったり傷付けたりしない
- 野生動物に餌をやらない

生態系のバランスを守るために

- 庭などの植栽にはその地域に元からある種類を植える
- ペットは最後まで責任を持って飼育する
- アカミミガメ、アライグマ、ブラックバスなどの外来生物は絶対に野外に放さない

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活 相談

Q&A

しつこい カニの電話勧誘販売



Q 突然自宅に「〇〇水産です。カニは好きですか?」と電話があり、好きだと答えたところ、「特別おいしいカニがあり、今なら大変お買い得です」と言われました。何度も断っているのですが、しつこく電話をかけてきます。もし送りつけられてしまったら、どう対応したらよいのでしょうか。

A 一方的に商品を送りつけられても、「買う」という意思表示をしていなければ、契約は成立していないので、受け取る必要はありません。受け取り拒否をして配達業者に持ち帰ってもらいましょう。家族の誰が契約しているか不明なときは、配達業者にいったん持ち帰ってもらい、確認してから配達業者に連絡するなどの対応をしましょう。

電話勧誘によるカニや海産物のセットの販売の苦情が、ここ3~4年間で急増しています。契約者の7割は60~80歳代で、契約金額では10,000~15,000円が半数を占めています。主な事例は、「断っても何回も電話がかかってくる」「一方的

に話をされ、断ると暴言を吐かれた」「届いたカニはやせていて、粗悪品だった」「業者の連絡先が不明で返品できない」などがあります。

被害に遭わないために

- 契約の意思がなければ、きっぱりと断りましょう
- 業者の名称、連絡先が書かれた契約書面をもらいましょう
- 電話勧誘販売では、生鮮食品であってもクーリングオフができます。(契約書面が届いてから8日以内で消費していないこと、契約金額が3,000円以上であることが条件となります)

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

国保 年金



高額療養費や出産育児一時金

支給されるまで資金を 無利息で融資します

国民健康保険の加入者が、高額医療費や出産費の支払いに困ったとき、資金を貸し出す制度があります。

高額医療費貸付制度

対象＝高額療養費の支給を受ける見込みがある世帯主で、国民健康保険税を完納している人

貸付金額と利息＝高額療養費支給見込額の80%まで・無利息

貸付期間＝高額療養費が支給される日まで

申請の流れ＝医療機関などが発行した療養に要する費用の内訳が記載された請求書または領収書を持って、保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課で手続きを。市は貸付金を申請者の委任に基づき医療機関などへ直接支払います(医療費を医療機関などへ全額支払い済みの場合は申請者へ)。貸付金は高額療養費支給額からの充当によって清算

出産費貸付制度

対象＝次のいずれかに当てはまる人の属する世帯の世帯主で、国民健康保険税を完納している人

- ①出産予定日まで1カ月以内の人
- ②妊娠4カ月以上の人で、出産に要する費用について医療



機関などに一時的な支払いが必要となった人

貸付金額と利息＝出産育児一時金(42万円)の90%まで・無利息

貸付期間＝出産育児一時金が支給される日まで

申請の流れ＝母子健康手帳・保険証・印鑑・出産に要する費用の請求書(妊娠4カ月以上の人)を持って、保険年金課または下総・大栄支所市民福祉課で手続きを。市は貸付金を申請者へ支払います。貸付金は出産育児一時金からの充当によって清算

ただし、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合などに被保険者本人として1年以上加入していた人が、その保険をやめてから6カ月以内に出産する場合は、加入していた保険から支給されますので、注意してください。



国民年金のサポート

老後だけではありません

老後だけでなく、障がいを負ったときや一家の支え手が亡くなったときも、年金を受給できる場合があります。今回は障害基礎年金についてお届けします。

障害基礎年金は、国民年金加入中(加入していた人は60歳以上65歳未満の期間も含む)に初診日がある病やけがで一定の障がいを負った人に支給されます。請求は初診日から原則1年6カ月以降(1年6カ月後が20歳未満のときは20歳以降)にできます。

障害基礎年金を受給するためには、①障がいの重さが基準以上②一定の保険料を納付済み(初診日が20歳前のときは除く)という条件を満たす必要があります。

保険料納付条件

次のいずれかを満たす必要があります。

- ①初診日の前々月までの被保険者期間のうち納付期間や免除・猶予期間などが3分の2以上あること
- ②初診日が平成28年3月末までのときは、初診日の前々月までの直近1年間に未納がないこと

初診日が厚生年金加入中であるときは障害厚生年金、共済組合加入中の場合は障害共済年金の対象になりますので、それぞれ年金ダイヤル、各共済組合にお問い合わせください。

問い合わせ先

国民年金加入中の初診日	第1号	市保険年金課 ☎ 20-1547
	第3号	年金ダイヤル(全国共通) ☎ 0570-05-1165
厚生年金加入中の初診日		年金ダイヤル(全国共通) ☎ 0570-05-1165
共済年金加入中の初診日		各共済組合

※くわしくは保険年金課(国保☎20-1526・年金☎20-1547)へ。

国 年末恒例の“第九”も
国際交流コンサート

日時=12月19日(日) 午後2時開演(開場は午後1時30分)
会場=国際文化会館大ホール
内容=プッチーニ：グロリア・ミサ、ベルリオーズ：幻想交響曲第4・5楽章、ベートーヴェン：交響曲第9番第4楽章
出演
○指揮…河地良智
○ソリスト…岡部千栄子、鈴木賀子、ヨルマ・シルヴァスティ、若林浩
○管弦楽…成田高校音楽部
○合唱…成田楽友協会合唱団、日本航空合唱団
入場料=一般1,500円、高校生以下500円(当日券は各500円増、全席自由)
前売券販売所=国際文化会館、成田楽友協会事務局(イマナカ楽器)、ヨネダカメラ本店、ボンベルタ成田店4階サービスカウンター、イオンモール成田2階インフォメーション、信水舎書店公津の杜店
※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・祝日の翌日は休館)へ。

な 心躍るダンスパフォーマンス
りDAN☆フェスティバル

日時=12月23日(木・祝) 午後1時～6時40分
会場=国際文化会館
内容
○第1部「ミラクルタイム」…各種団体によるパフォーマンスの発表会
○第2部「チャレンジタイム」…ダンス体験コーナーやワークショップ
○第3部「タップダンス・コメディショー」…タップダンス・ユニット“TAP DO!”によるエンターテインメントショー
定員=第1部・第2部300人(先着順)、第3部700人(先着順)
入場料=第1・2部共通券1,000円(3歳未満無料)、第3部鑑賞券2,000円(3歳以下は入場不可)
チケット販売所=国際文化会館・ボンベルタ成田店4階サービスカウンター・子どもプラザ成田事務所
※くわしくはNPO法人子どもプラザ成田(☎29-1387)へ。

ク ツリーの展示も
クリスマス・フェスティバル

空港周辺市町の園児たちが飾り付けたツリーの展示もあります。成田空港ならではのクリスマスを楽しんでみてはいかがでしょうか。
日時=12月11日(土) 午前11時～午後7時
会場=成田空港第2旅客ターミナルビル前中央広場
内容=アーティストライブ、大抽選会、空港周辺の地元団体や空港内テナントによる出店など
※空港への入場は身分を証明するものが必要になります。くわしくは実行委員会事務局(NAA地域共生部内・☎34-5858)へ。

子 楽しいイベントがいっぱい
ども会まつり

日時=12月5日(日) 午前10時～午後2時30分
会場=中央公民館
内容=模擬店、マジック、映画会など
※くわしくは市子ども会連絡会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。



子どもたちによる発表も

印 死生観について考える
旛郡市文化財センター企画展

日時=12月11日(土)～6月30日(木) 午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日は午後4時まで)
会場=印旛郡市文化財センター(佐倉市)
内容=「MEMENTO MORI-葬送のかたち-」をテーマに埋葬形態の違いから、「土」・「墳」・「火」の3つのテーマを設け、昔の人々がどのように死と向き合ってきたかを語る展示
入場料=無料
※くわしくは印旛郡市文化財センター(☎043-484-0126)へ。

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場
10日(金)	14:10～14:20 長田共同利用施設
24日(金)	14:40～15:00 土屋公園
	15:20～15:40 さざ山第一街区公園(宗吾台)
	15:50～16:20 公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

今月の図書館休館日=6日(月)、13日(月)、20日(月)、24日(金)(館内整理日)、27日(月)、29日(水)～31日(金)(年末休館)

※23日(木・祝)は本館のみ開館します(午前9時30分～午後5時)。28日(火)は全館午後5時までの開館となります。

図書館本館は火～金曜日は午後7時(2階は午後5時15分)まで、土・日曜日は午後5時まで開館しています。

映画会

視聴覚サービスセンター・☎ 27-2533

- ◇12月4日(土)＝「山桜」
2008年・日本
- ◇12月5日(日)＝「コララインとボタンの魔女」
2010年・アメリカ・アニメ・吹替
- ◇12月11日(土)＝「アーサーとミニモイの不思議な国」
2007年・フランス・アニメ・吹替
- ◇12月12日(日)＝「アーサーと魔王マルタザールの逆襲」
2010年・フランス・アニメ・吹替
- ◇12月19日(日)＝「風が強く吹いている」
2009年・日本

◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果

平成22年10月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	67.2	荒海	75.2	野毛平	75.2
北羽鳥	70.7	幡谷	67.6	大室	66.4
北羽鳥北部	68.7	成毛	67.8	大室(NAA)	68.3
長沼	70.7	飯岡	73.6	堀之内	72.4
磯部	71.6	大生	73.8	馬場	70.0
水掛	67.8	土室(県)	76.3	新田(NAA)	63.8
新川	69.0	土室(NAA)	65.0	新田	64.9
猿山	59.0	芦田	77.2	遠山小	73.4
滑川	64.2	荒海橋本	75.0	本三里塚	75.7
西大須賀	68.4	野毛平工業団地	73.3	御料牧場記念館	69.4
四谷	67.7	赤荻	73.4	三里塚小	74.8
高倉	71.8	下金山	67.0	本城	70.4
内宿	62.5	押畑	64.2	南三里塚	71.4

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。



募集



えほんとおそぼう 書館のおはなし会

0・1歳のおはなし会

日時＝12月17日(金) 午前11時～11時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝0・1歳児と保護者

定員＝12組(初めての人を優先に先着順)

申込方法＝午前9時30分～午後7時(土・日曜日は午後5時)に市立図書館(☎27-4646)へ

2・3歳のおはなし会

日時＝12月17日(金) 午前10時15分～10時45分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝2・3歳児と保護者

定員＝15組(先着順)

土曜日のおはなし会

日時＝毎週土曜日 午後2時～2時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

内容＝絵本の読み聞かせ(第3土曜日は昔話などの語り)

対象＝4歳～小学生(第3土曜日は5歳～小学生)

※参加費は無料です。「2・3歳のおはなし会」と「土曜日のおはなし会」への参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。



お知らせ

年

臨時で開設します

年末夜間・休日納税窓口

納税課では臨時に下記の日程で年末夜間納税窓口と休日納税窓口を開設します。

日時

○年末夜間納税窓口…12月16日(木)～21日(火) 午後7時まで(土・日曜日を除く)

○休日納税窓口…12月19日(日) 午前9時～午後4時

会場＝納税課(市役所2階)

※くわしくは同課(☎20-1519)へ。

浄

飲料用の井戸水に 水器設置費補助金

市では、飲料用として使用している井戸水から下表の対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除くするための浄水器を設置する世帯に対し、補助金を交付しています。

対象物質	基準値
硝酸性窒素・亜硝酸性窒素	10mg/l以下
ヒ素	0.01mg/l以下
トリクロロエチレン	0.03mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下

補助金額は15万円を限度に、浄水器の購入・設置費の2分の1です。補助金の交付を受けるには、浄水器の購入・設置前に、申請書の提出などの手続きと、その審査が必要になります。対象物質を除去できる浄水器は、逆浸透膜方式などです。上水道が整備されている地区の人は、補助金の交付は受けられません。

※くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

入

インターネットで 入札参加資格審査の申請

平成23・24年度の入札参加資格審査の申請の受け付けを行います。

市の発注する工事・測量・設計・物品購入などの入札・見積競争に参加するには、入札参加資格の審査を受け、事前に入札参加資格者名簿に登録されていなければなりません。登録申請は、インターネットによる電子申請になります。くわしくは市ホームページの入札情報(<http://ebidhp.city.narita.chiba.jp/ebidHP/asp/nyuhp-main.asp>)をご覧ください。

申請方法＝インターネットによる電子申請(添付資料は別途郵送)

申請期間＝12月1日(水)～1月31日(月) 午前8時30分～午後10時

※窓口受付や郵送受付は行いません。インターネットに接続されたパソコンがない場合には、契約検査課に相談してください。くわしくは同課(☎20-1515)へ。

成田市ホームページで
「広報なりた(PDF版)」が閲覧できます

ホームページアドレスは
<http://www.city.narita.chiba.jp>です。

地

推進しています 地域でのリサイクル

対象＝区、自治会、子ども会、老人クラブ、小中学校PTA、そのほか地域住民で構成された営利を目的としない団体
奨励金＝市内の一般家庭から集めた資源物1kg当たり10円をリサイクル団体に交付

資源物＝紙類、繊維類、瓶類、缶類、金属類、ペットボトル(ペットボトルのみ下総・大栄地区は除く)

※申し込みはクリーン推進課(☎20-1530)または下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。



催し物

が

予防に役立てよう がんを知るパネル展

日時＝12月4日(土)・5日(日) 午前10時～午後4時

会場＝ユニクス成田(はなのき台)

内容＝がんを知るパネル展、乳がん触診体験、乳がん検診無料体験など

※くわしくは県健康づくり支援課(☎043-223-2686)へ。

岩

35th Anniversary 崎宏美コンサート

日時＝3月5日(土) 午後6時開演(開場は午後5時30分)

会場＝国際文化会館大ホール

入場料＝S席5,500円、A席5,000円(未就学児不可)、全席指定

前売券販売開始日＝12月4日(土)

前売券販売所＝国際文化会館、ヨネダカメラ本店、ボンベルタ成田店4階サービスカウンター、イオンモール成田2階インフォメーション、信水舎書店公津の杜店、新星堂成田ユアエルム店
※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・休日の翌日・12月29日(水)～1月3日(月)は休館)へ。



ヨ 体のゆがみを改善 ヨガ教室

日時=12月2日(木)・9日(木)・14日(火) 午前
9時30分～11時
会場=フィットネスハウス・アリーナ
対象と定員=成人・30人(市内の人を優
先に先着順)
参加費=市内250円(学生は190円)、市
外360円(学生は270円)
持ち物=ヨガマット、バスタオル、汗ふ
きタオル、飲み物
※申し込みはサウンドハウス・スポーツ
センター・フィットネスハウス・ア
リーナ(☎26-7251)へ。

正 サツマイモのつるで 月かざりを作ろう

日時=12月25日(土) 午前10時～11時30
分
会場=子ども館
内容=サツマイモのつるで作ったリース
に正月用の飾りを付ける
対象と定員=小中学生・15人(先着順)
参加費=50円(材料費)
持ち物=作品を入れる袋
※申し込みは12月1日(水)から子ども館(☎
20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)
へ。

成 あなたの力を求めています 田市消防団

消防団員は、仕事を持ちながら「わが
まちを災害から守る」という使命感のも
と、地域の防災リーダーとして幅広い活
動を行っています。
入団資格=市内在住の18歳以上45歳未
満で心身ともに健康な人
業務内容
○災害活動…火災の消火作業、消防隊の
消火作業の支援、火災鎮火後の警戒、
風水害の警戒・防御、震災時の消火
活動・人命救助・避難誘導、崖崩れ・
地滑りなどの警戒・人命救助など
○災害以外の活動…火災予防啓発や地域
住民に対する防火思想の普及、火災
の多発する時期や、定期的な警戒活動
の実施、機械器具の点検整備など
※くわしくは市消防本部総務課(☎20-
1590)へ。

リ 掘り出しものを見つけよう サイクル製品の販売

受付日時=12月9日(木)～12日(日) 午前9
時～午後4時
会場=リサイクルプラザ
リサイクル製品=自転車・家具類
対象=市内に住み、品物を持ち帰る事が
できる人(希望者には、建物1階まで
の運送を有料で行います)
価格=5,000円以内
申込方法=リサイクルプラザに備え付け
の申し込み用紙を提出(本人または同
居している家族の名前でのみ申し込
み可。申込多数の場合は抽選を行い
当選者にはがきで通知。電話での申
し込みはできません)
抽選日=12月14日(火)
※申し込みの無かった品物は抽選日の午
後1時から即売します。家庭で不用に
なった家具類(未使用に近い物)で利
用できるものは、随時受け付けていま
すので、連絡してください。くわし
くはリサイクルプラザ(☎36-1000、
月曜日・祝日は休館)へ。

お 元気よくペタンコ 餅つきをしよう

日時=12月12日(日) 午前10時30分～正
午
会場=子ども館
対象=高校生以下(小学生未満は保護者
同伴または小学生以上の兄弟と一緒
の場合は参加できます)
参加費=小学生300円、中学生以上500
円(材料費)
持ち物=おわん・はし
※申し込みは12月1日(水)から子ども館
(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は
休館)へ。



重たいきねも何のその

日曜 開庁日

12月12日・26日
午前8時30分～午後5時15分

市民課、保険年金課、市民税課、資
産税課、納税課、子育て支援課の一
部の業務を行っています

臨 市民税課で 時職員

応募資格=心身共に健康な人で、初歩的
なパソコン操作ができる人
募集人員=15人程度
業務内容=書類の整理、データ入力など
の税務事務補助
勤務期間=1月中旬～6月中旬(土・日曜
日、祝日を除く)週2日または3日
勤務時間=午前9時～午後5時
勤務場所=市民税課(市役所2階)
時給=820円(通勤2km以上は交通費を
支給)
応募方法=12月3日(金)～10日(金)(土・日
曜日を除く)に、履歴書を市民税課へ。
当日面接を行います
※くわしくは同課(☎20-1513)へ。

千 子育てについて考える 葉県北総地域男女共同参画セミナー

子育てについて振り返り、豊かな生活
を送りましょう。
日時=1月15日(土) 午後1時30分から
会場=保健福祉館
テーマ=落語の人情噺をきっかけに考え
る「子育てと親育ち～育児は育自～」
講師=船木成記さん(博報堂ソーシャル
ビジネス局企画開発部ディレクター)
定員=200人(先着順)
参加費=無料
申込方法=電話またはEメールで住所・氏
名・電話番号を、ちば県民共生センター
(☎043-252-8036、Eメール kenkyou
se@mz.pref.chiba.lg.jp)または市企画
政策課(☎20-1500、Eメール kikaku@
ci ty.narita.chiba.jp)へ
※託児室(生後6カ月～6歳)の利用を希
望する人は、1月6日(木)までに申し出
てください。くわしくは同課(☎20-
1500)へ。



募集

消 これからの生活設計に 消費者講座

日時=12月17日(金) 午後1時30分~3時30分
会場=市役所6階中会議室
テーマ=もう一度考えてみよう!ライフプラン
講師=添田ミツ江さん(千葉県金融広報アドバイザー)
対象=市内在住の人
定員=40人(先着順)
参加費=無料
※申し込みは商工課(☎20-1622)へ。

ヤ 指導者養成講座 ングスペースなりた

日時=12月18日(土) 午前9時~正午
会場=国際文化会館会議室
内容=製作あそびとけがの応急処置方法を学ぶ
対象=市内在住・在学・在勤の18歳以上の
人
定員=10人(先着順)
参加費=無料
※申し込みは国際文化会館(☎23-1331、月曜日・祝日の翌日は休館)へ。

市 緊急雇用創出事業 臨時職員

応募資格=現在職に就いていない市民で一般的なパソコン操作ができる人(学生は除く)
募集人員=1人
業務内容=書類の整理、データ入力などの事務補助
勤務期間=1月4日(火)~3月31日(土)・日曜日、祝日は除く)
勤務時間=午前9時~午後5時
勤務場所=保育課(市役所2階)
時給=820円(通勤2km以上は交通費を支給)
応募方法=12月10日(金)午後5時までに、写真を貼った履歴書を保育課へ。12月15日(水)から面接を行います
※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

児 入所申請書を配布します 児童ホーム(学童保育所)

4月1日から市内の児童ホームに新規入所を希望する児童を対象に、入所申請書類を配布しています。
対象=市内在住で小学校に通っていて、保護者が昼間いない家庭の児童
開設期間=祝日・年末年始などを除く月~土曜日
配布書類=入所案内、入所申請書、就労証明書など
配布場所=保育課(市役所2階)、下総・大栄支所市民福祉課、各児童ホーム、保育課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/download/hoiku0003.html>)
受付期間と場所
○第1次…2月1日(火)~3日(木)、市役所2階201会議室
○第2次…2月14日(月)・15日(火)、保育課
時間=午前9時~午後5時
※申請時に必要な書類がすべてそろっていないと受け付けできません。受付期間が短期間のため、余裕を持って準備してください。第1次受付で定員を超えた児童ホームは、待機となる場合があります。その場合第2次受付以降はすべて待機となります。くわしくは保育課(☎20-1607)へ。

児童ホーム名	場所	電話番号
中台	中台3-101-2	27-1907
三里塚	本三里塚153-1(三里塚小校庭)	35-0857
玉造	玉造3-4(玉造小校庭)	29-3550
平成	江弁須617-2(平成小校庭)	27-1212
新山	加良部4-23(新山小校内)	26-7500
成田	幸町948-1(成田小校内)	24-2207
本城	本城178-1(本城小校内)	35-3399
加良部	加良部6-8(加良部小校庭)	28-7233
橋賀台	橋賀台3-4(橋賀台小校内)	27-3303
吾妻	吾妻2-6(吾妻小校内)	26-2400
小御門	名古屋1128-1(小御門保育園庭)	96-2823
川上	多良貝245-308(川上小隣接)	73-6415
公津の杜	公津の杜3-2(公津の杜小校内)	27-3900
美郷台	美郷台2-19-1(美郷台小校内)	23-4888
久住	久住中央3-12-1(久住第一小校庭)	36-2282
津富浦	津富浦1093(津富浦小校庭)	73-5859
豊住	北羽鳥1975-3(旧豊住中校内)	37-2610
神宮寺	玉造5-28(神宮寺小校庭)	26-5115

成 法律と福祉の両面からサポート 年後見制度個別相談会

日時=2月6日(日) 午前10時~午後4時(相談時間は一人45分)
会場=千葉県社会福祉センター(千葉市)
定員=70人(先着順)
相談料=無料
申込方法=12月21日(火)までに千葉県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.chibakenshakyō.com>)、高齢者福祉課・社会福祉協議会の窓口にある参加申込書に氏名・住所・電話番号、希望の面接時間を書いて、郵便またはFAXで千葉県社会福祉協議会(〒260-8508 千葉市中央区千葉港4番3号 FAX043-204-6013)へ
※くわしくは千葉県社会福祉協議会(☎043-204-6012)へ。

海 世界へ飛び出そう 外ボランティア体験講演会

日時=12月18日(土) 午前10時~正午
会場=中央公民館講堂
内容=ボランティアをテーマに、青年海外協力隊の帰国隊員による体験講演会や事務局説明
講師=山田祐子さん(青年海外協力協会事業部(パラグアイ共和国派遣))、尾崎瞳さん(千葉大学看護学部(マラウイ共和国派遣))
定員=100人(先着順)
参加費=無料
※申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

お 物語の世界で楽しいひとときを となのためのおはなし会

日時=12月10日(金) 午前10時30分~正午
会場=市立図書館2階集会室
内容=「ユルマと海の神」、「ふしぎなやどや」、「月夜のみみずく」ほか
対象=16歳以上の人
定員=60人(先着順)
参加費=無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。保育(2歳以上)を希望する人は12月3日(金)までに申し込んでください。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間365日、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎0120-24-1130

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
健康相談(予約制)	12月13日(月)	午後1時15分～1時30分	医師・保健師・栄養士
歯の健康相談(予約制)	12月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	12月 1日(水)	午後1時30分から	精神科医・保健師
	12月10日(金)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
大栄分館赤ちゃん相談(予約制)	12月14日(火)	午前9時30分～10時	平成22年2・3・8・9月生まれ
赤ちゃん相談・4カ月	12月20日(月)	午前9時～9時30分	平成22年 8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	12月17日(金)		平成22年 2月生まれ
1歳6カ月児健診	12月 2日(木)	午後1時～1時30分	平成21年 5月生まれ
3歳児健診	12月16日(木)		平成19年 6月生まれ
2歳児歯科健診	12月 9日(木)	午後1時～1時30分	平成20年 5月生まれ
こころの発達相談(予約制)	12月14日(火)	午前9時から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日＝12月3日(金)・6日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。
- 学童期の予防接種…転入した9～12歳の人で、三種混合Ⅱ期・日本脳炎Ⅱ期・日本脳炎救済措置が未接種の人は、健康増進課へ

献血にご協力ください

【ボンベルタ成田店脇ロータリー】

12月5日(日)
午前10時～11時45分、午後1時～4時

【イオンモール成田】

12月11日(土)
午前10時～11時45分、午後1時～4時
※都合により変更になる場合があります。
くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-9927)へ。

急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日(日曜日も)	午後7時～ 午後11時
	12月 5日(日)・12日(日) 19日(日)・26日(日)	午前10時～ 午後5時
	外科 歯科	日曜日・祝日

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

こども急病電話相談

☎#8000 (ダイヤル回線からは043-242-9939、午後7時～10時・年中無休)

みんなおいでよ!
なかよしひろば

毎週火～日曜日の午前9時～午後4時30分、子ども館と三里塚コミュニティセンターの一部を親子に開放し、そのほかに下記行事を実施しています。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	時間	三里塚コミュニティセンター	時間
親子であそぼう会		12月4日(土)…クリスマス制作	午前10時30分から	12月2日(木)…クリスマス制作	午前10時30分から
		12月18日(土)…クリスマス会		12月16日(木)…楽器で遊ぼう	
読み聞かせ		12月11日(土)・25日(土)	午後2時から	12月9日(木)	午前11時～11時30分
身体測定		12月17日(金)	午前10時～11時30分、午後1時30分～3時	12月10日(金)	午前10時30分～11時30分
子育てひろば		12月11日(土)・25日(土)	午前10時～正午	-	-

■対象＝市内に住んでいる乳幼児と保護者 ■子育てひろばは中央公民館でも開設しています。 日時＝12月4日(土)・18日(土) 午前10時～正午

インフルエンザ

予防して冬を乗り切ろう

インフルエンザの流行は、12～3月です。風邪は、のどや鼻に症状が現れるのに対し、インフルエンザは急に38～40度の高熱が出るのが特徴です。だるい、筋肉痛、関節痛などの全身症状も強く、これらの激しい症状が通常5日間ほど続きます。また、気管支炎や肺炎を併発しやすく、重症化してしまう危険性があります。

予防方法

- 予防接種を受ける
- 栄養と休養を十分に取る
- 人ごみを避ける
- 適度な室温・湿度を保つ
- マスクを着用する
- 手洗いとうがいを徹底する

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

世界エイズデー

まん延防止に理解を

12月1日は世界エイズデーです。これは、世界規模でのエイズまん延の防止、エイズ患者やHIV感染者に対する差別・偏見の解消を目的として、1988年に世界保健機構により定められました。

エイズはHIV(ヒト免疫不全ウイルス)に感染することによって起こる病気ですが、「感染＝エイズ」ではありませんので、正しい理解が大切です。

エイズを予防するためには、感染経路を正しく理解することが大切です。感染しても、本人が気付かずに感染を広げる恐れもあります。

エイズの発症を遅らせるためにも、早期発見・治療は重要です。保健所では、エイズの抗体検査・相談を無料・匿名で行っています。

エイズ抗体検査

会場と受付日時

- 印旛保健所(佐倉市・☎043-483-1135)…第2火曜日 午前9時30分～10時30分、午後5時30分～7時30分
- 印旛保健所成田支所(☎26-7231)…第4月曜日 午後1時～1時30分

※相談は随時行っています。くわしくは各保健所へ。

手話学習会と手話サロン

中途失聴者・難聴者のために

対象＝耳の不自由な人、その家族・友人など

手話学習会・懇談会

日時＝12月4日(土) 午後1時30分～4時

会場＝佐倉市中央公民館

参加費＝無料(初めての人はテキスト代として1,000円)

手話サロン

日時＝12月17日(金) 午後1時30分～4時

会場＝酒々井町社会福祉協議会

参加費＝無料

※要約筆記のサポートがあります。申し込みはNPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・板倉さん(☎090-5302-0385/FAX043-461-6533)へ。

市内保育園

来年4月からの入園申請を受け付け

入園基準＝市内在住で、保護者が仕事や病気などにより乳幼児の保育に当たれない場合(保護者以外の同居親族などが保育できる場合を除く)

受付日時＝1月5日(水)・6日(木)・9日(日) 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時(都合の悪い人には、1月7日(金)午後1時30分～4時に各保育園で受け付け)

受付場所＝市役所6階大会議室(9日は保健福祉館)

申請書配布場所＝保育課(市役所2階)、下総・大栄支所市民福祉課、各保育園
必要な書類をそろえて、できるだけ1月5日(水)・6日(木)に申請するようにしてください。

※来年5月以降の入園については、希望する月の前月に保育課または各保育園で受け付けます。市外の保育園に入園を希望する人は保育課へ相談してください。くわしくは同課(☎20-1607)へ。



母子保健

引っ越してきたばかりの人へ

市では、母親学級や赤ちゃん相談・各種健診・予防接種などの各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児・学童の保護者に、これらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票・予防接種問診票の発行を行います。

母子健康手帳を持って健康増進課へ来てください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

母子家庭自立支援給付金

シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者または同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けて技能の習得や資格の取得を目指す場合に給付金を支給します。

教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

支給額＝入学金・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士といった国家資格などを取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

【訓練促進費】

支給期間＝修学期間の全期間(申請した日の属する月分以降が支給される。対象は、現在修学中の人と平成24年3月31日までに修学を開始した人)

支給額(月額)＝市町村民税課税世帯70,500円、非課税世帯141,000円

【入学支援修了一時金】

支給時期＝修学修了後

支給額＝市町村民税課税世帯25,000円、非課税世帯50,000円

※給付金を受けるには、受講・申請前に支給対象要件などを確認するための相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

12 Calendar

2010 DECEMBER

25



1年間の感謝を込めて(宗吾霊堂お焚き上げ)

 うなりくん登場予定(雨天を除く)

11/28 日	29 月	30 火	1 水 入札参加資格審査の申請(P23) こころの健康相談(P26) 歯の健康相談(P26) 世界エイズデー(P27)	2 木 ヨガ教室(P24)	3 金 ポリオの予防接種(P26) 選挙人名簿の縦覧(7日まで/市選挙管理委員会事務局(市役所4階))	4 土 人権週間(P17) 土曜日のおはなし会(P23)
5 日 子ども会まつり(P22)  献血(P26) 環境美化運動(市内各地)	6 月 ポリオの予防接種(P26) 水道水の排水作業(P16)	7 火 大雪 火	8 水	9 木	10 金 冬の交通安全運動(P17) 年末年始特別警戒取り締まり(P17) 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(P18)	11 土 クリスマス・フェスティバル(P22)  印旛郡市文化財センター企画展(P22) 献血(P26)
12 日 日曜開庁日 お餅つきをしよう(P24)	13 月	14 火 こころの発達相談(P26) 大栄分館赤ちゃん相談(P26)	15 水	16 木 年末夜間納税窓口(P23)	17 金 消費者講座(P25) 0・1歳のおはなし会(P23) 2・3歳のおはなし会(P23)	18 土 ヤングスペースなりた(P25) 海外ボランティア体験講習会(P25) 桜田の大火(桜田熊野権現神社)
19 日 国際交流コンサート(P22) 休日納税窓口(P23)	20 月 成田市市長選挙期日前投票(25日まで)(P2)	21 火	22 水 冬至	23 木 天皇誕生日 なり☆DANフェスティバル(P22)	24 金	25 土 正月かざりを作ろう(P24) 正月用生け花教室(下記) お焚き上げ(宗吾霊堂)
26 日 成田市市長選挙(P2) 日曜開庁日	27 月	28 火 納め不動(成田山新勝寺)	29 水 市役所などが年末年始の休みに(1月3日まで)	30 木	31 金	2011 1/1 土

*日曜開庁は一部の業務のみ

編集後記

前号の本欄で、いきなり「うなり語」を使ってしまったため、首をかしげた人も多かったのでは。市のホームページに新しくできた「うなりくんツイッター」で盛んに「～うな。～うな。」とつぶやいていますから、興味のある人はぜひご覧になってください。前置きが長くなりましたが、早いもので気が付けばもう12月。ただし、いつもの年と違うところは市長選挙(2・3ページ)が行われることです。投票日は今年最後の日曜日。年末は何かと多忙なときですが、正月を控えた本市内では特に忙しい人が多いかと思えます。そのような人にはぜひ期日前投票制度のご利用をお勧めします。期間は20日(月)から25日(土)まで。この選挙は、わたしたちの代表を選ぶ身近で大切な選挙です。必ず投票をお願いします。

日時=12月25日(土) 午後2時～4時

会場=大栄公民館

対象=20歳以上の人

定員=20人(先着順)

参加費=2,000円(材料費)

※申し込みは午前9時～午後5時に大栄公民館(☎73-7071、月曜日・祝日は休館)へ。

25 「正月用生け花教室」



美的センスを發揮して

市の人口 10月末日現在()内は前月比

人口 126,345人 (-55)

男 63,985人 (-12)

女 62,360人 (-43)

世帯数 53,877世帯 (-70)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。